

農林水産分野の技術開発政策の新たな枠組の構築について（概要）

I 基本的な考え方

政務三役主導により、専門家が自ら試験研究のあり方やその方向を議論する技術会議の機能を活かしながら、厳しい財政状況の下で、効率的、効果的に行政ニーズに応え、成果が普及に及ぶ研究を促進。

更に、行政刷新会議などの議論を適切に反映し、効率性・透明性を確保。

II 具体的な取組

1 行政との連携強化による研究の管理、評価の徹底

(1) 研究の設計、管理

- ① 政務三役主導の下、行政部局と意見交換を行う「行政・研究調整会議」を設置し、行政課題の解決に向け、効果的・効率的な研究課題を検討。検討課題毎にワーキングチームを設置。

【本年11月から新たな体制で検討を開始】

- ② 行政部局が参加するプロジェクト研究運営委員会の開催頻度を高め（1→4回/年）、研究の進捗管理を厳格化。

【23年1月に運営要領を改正し、新たな方式で管理】

(2) 研究の評価

- ① 成果の実用化、普及に向けて、客観的な評価指標（農業者のメリットに着目した数値目標や年次目標を記載したロードマップ）を作成。
評価結果を研究見直しに十分反映できるよう評価時期を前倒し。

【23年1月に研究評価指針及び実施要領を改正し、新たな方式で評価】

- ② 研究成果が普及・実用化しているか追跡調査を最長10年先まで延長（現行5年）。

- ③ 評価に参加する民間有識者の割合を拡大（現行1割→2割）。

【23年2月から実施】

2 資金配分手法の見直し

(1) 研究資金の性格に応じた研究課題の設定

- ① 国家プロジェクトとして実施する委託プロジェクト研究について、「行政・研究調整会議」等を活用し、行政ニーズに応じた課題選定を徹底。さらに、成果の普及・実用化に向けた数値目標等の設定を要件化。

【本年中に公募要領案を作成し、23年度から実施】

- ② 研究者の自主性、研究シーズを支援する競争的研究資金について、より行政ニーズが反映されるよう、採択時の行政点のウェイトを増加。

【本年中に公募要領案を作成し、23年度から実施】

(2) 成果に基づいた効率的な資金配分の取組み

- ① 成果が不十分な研究課題の中止・見直し等、研究評価結果を反映した資金配分。

【23年2月から実施】

- ② 段階的競争選抜（当初は幅広く課題を採択し、中途段階で成果や研究の達成見込みを審査し課題を選抜）を拡大。

【23年度から実施】

3 成果の実用化手法の見直し

(1) 実用化手法の強化

- ① 公設試等の地域研究機関や普及組織、独法の連携を促進するよう、競争的研究資金における連携課題の審査について優先配慮を実施。

【本年中に公募要領案を作成し、23年度から実施】

- ② 現場ニーズに即応できる新技術をまとめた農業新技術200Xについて、行政と連携しながら普及計画を策定し、確実に現場へ普及。

【23年2月から実施】

- ③ 競争的研究資金への公募において、民間企業など研究成果の普及・実用化に貢献する組織の参画を要件化。

【本年中に公募要領案を作成し、23年度から実施】

- (2) 成果の実用化のために重要な農業者等への新技術の現場実証支援等の検討

4 研究者の人材育成

- ① 独法研究者を政策部局に配置し研究の進行を管理したり、要請に応じて公設試へ派遣するなど、独法研究者の人事交流を多様化。

【23年3月に人材育成プログラムを改正し、23年度から実施】

- ② 農林水産行政と試験研究機関の密接な連携が図られるよう独法研究者のキャリアパスに行政経験を身につけるプロセスを導入。

【23年4月から実施】